

令和 7 年 3 月 28 日

高知河川国道事務所

日 高 村

新日下川放水路の河川空間を生かした ツアーやマルシェ等の営業が可能となります!!

(四国の直轄管理河川で初めて河川空間をオープン化)

～新日下川放水路の河川区域内で3月28日に都市・地域再生等利用区域が指定されました～

新日下川放水路では、巨大なトンネルの特徴を活かして、これまでにバスツアーでの放水路内の見学や放水路ダークキャンプなどのイベントを開催し、令和6年10月時点で延べ約4,000人を集客するなど、地域のにぎわいづくりに取り組んできたところです。

今回、河川空間を生かしたさらなるにぎわい創出を目指し、日高村からの要望により、四国の直轄管理河川で初めてとなる、河川敷地占用許可準則に基づく「都市・地域再生等利用区域」の指定（河川のオープン化）が、令和7年3月28日付けで行われました。

「都市・地域再生等利用区域」の指定により、日高村を通じて、放水路内でのツアーやマルシェの開催、イベントのテントや飲食店の移動販売車の設置など、民間事業者による営業が可能となります。

【報道関係者様】

高知河川国道事務所と日高村では報道機関を対象にしました合同説明会を現地で4月8日午前11時より行いますので、取材を希望されます方は別紙3にてお申し込み下さい。

(添付資料)

- (別紙1) 河川空間のオープン化（都市・地域再生等利用区域）の指定
- (別紙2) 河川空間のオープン化について
- (別紙3) 取材申込書

お 問 合 せ 先

国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所

副所長（技術） 壬生 恵庫

○河川管理課長 山田 和弘 (088) 833-6904

日高村役場

○建設課長 西村 篤史 (0889) 24-5114

○：主たる問い合わせ先

都市・地域再生等利用区域（河川空間のオープン化）の指定

別紙Ⅰ

～区域指定の効果と今後の展開～

- 今回の区域指定を行うことにより、日高村を通じて、放水路内でのツアーやマルシェの開催、イベントのテントや飲食店の移動販売車の設置など、民間事業者による営業が可能となります。
- 新日下川放水路は日高村が水害と闘ってきた歴史の集大成であり、施設見学にとどまらず、多様な地域経済活動との連携を図り、魅力あるコンテンツとして発信し、河川空間を生かしたにぎわい創出を目指します。



イベントの様子



- 場所：仁淀川水系新日下川放水路（高知県日高村）
- 指定日：令和7年3月28日
- 指定者：四国地方整備局長（河川管理者）
- 占用者：日高村（準則第二十二第4項第一号に掲げる者）

河川空間のオープン化の概要

- 河川管理者、地方公共団体等で構成する協議会の活用などにより、地域の合意を図った上で、河川管理者が区域、占用施設、占用主体をあらかじめ指定する。

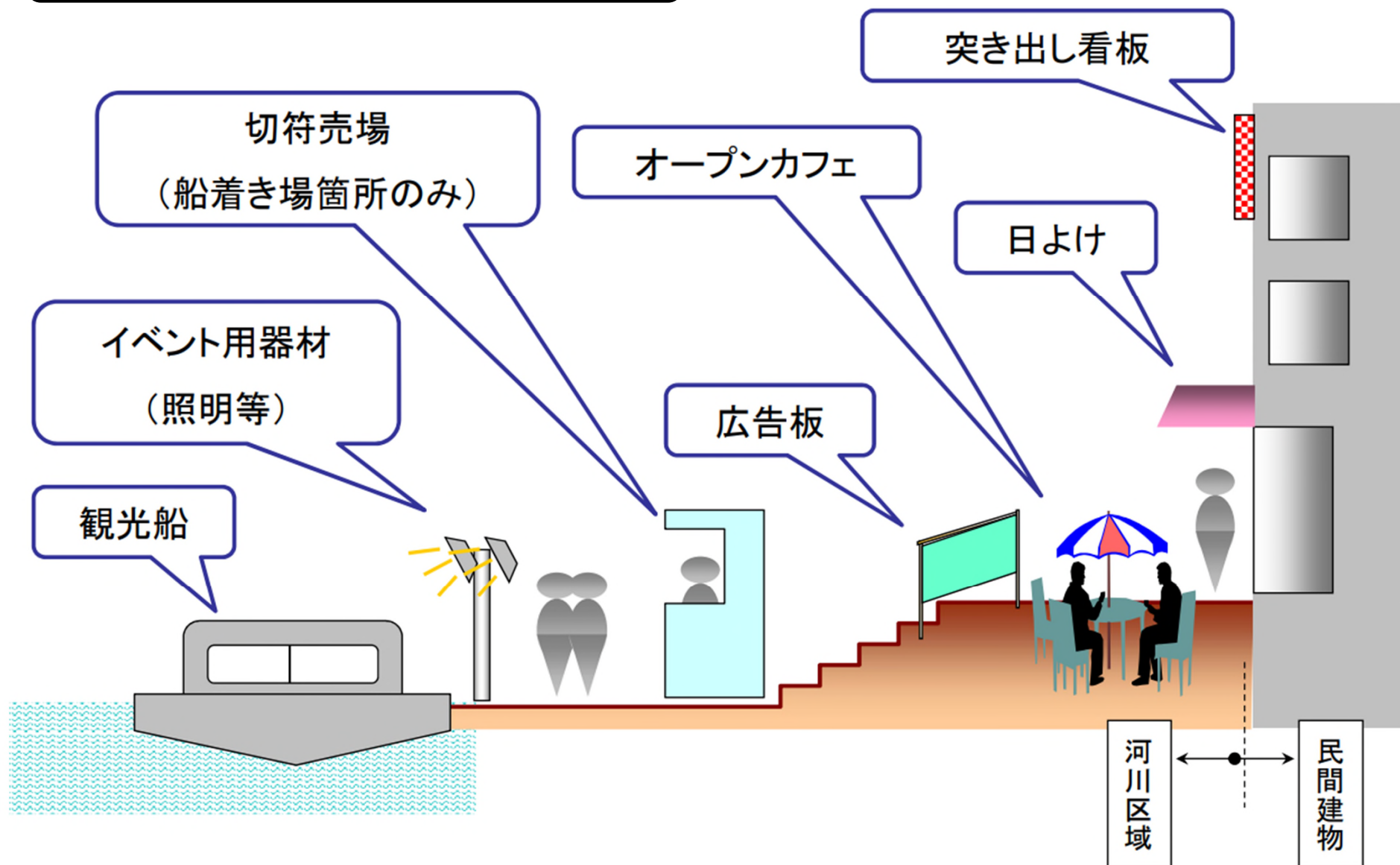
※区域の指定は、地元都道府県又は市町村（特別区を含む。）からの要望等を契機として行うことを想定。

- 占用許可を受けた営業活動を行う事業者等は、河川敷地にイベント施設やオープンカフェ、キャンプ場等を設置することが可能に。



都市及び地域の再生等の観点から、水辺空間を活かした賑わいの創出や魅力あるまちづくりに寄与し、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用が可能。

河川空間利用のイメージ



国土交通省 四国地方整備局

高知河川国道事務所 河川管理課 宛

申込先：（E-mail）skr-kouchi52@mlit.go.jp

新日下川放水路河川のオープン化説明会

取 材 申 込 書

必要事項をご記入のうえ、4月4日（金）17時までにメールにてお申し込みください。

貴 社 名	
連 絡 先	TEL : FAX : E-mail :
取 材 者 （ 代 表 者 ） 氏 名	
取材者人数	人
連絡事項等	

会場案内図(詳細図)

